

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【事業年度】	第58期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	50,629	51,878	54,533	57,301	60,327
経常利益 (百万円)	2,681	2,073	2,574	2,258	2,776
当期純利益 (百万円)	1,319	1,029	1,409	1,265	1,642
包括利益 (百万円)	1,270	1,065	1,735	1,438	2,122
純資産額 (百万円)	12,711	13,492	14,801	15,810	17,967
総資産額 (百万円)	30,753	30,404	33,998	39,686	39,448
1株当たり純資産額 (円)	894.47	949.44	1,041.54	1,112.55	1,264.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.47	72.46	99.16	89.08	115.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	44.4	43.5	39.8	45.5
自己資本利益率 (%)	11.2	7.9	10.0	8.3	9.6
株価収益率 (倍)	5.3	8.7	9.1	10.2	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,926	3,132	2,822	1,265	3,859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,971	1,360	2,003	4,853	3,496
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16	3,312	1,082	1,552	530
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,557	4,017	5,919	3,884	4,778
従業員数 (名) (外・平均臨時雇用者数)	806 (2,081)	813 (1,994)	825 (2,111)	875 (2,108)	862 (1,979)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 割賦債務の返済による支出及び割賦取引による収入については、従来、投資活動によるキャッシュ・フローに表示していましたが、第56期より財務活動によるキャッシュ・フローに表示しております。当該表示方法の変更を反映させるため、第55期の連結財務諸表の組替を行っております。

( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	42,378	44,112	46,344	48,035	50,263
経常利益 (百万円)	2,426	1,829	2,502	2,106	2,648
当期純利益 (百万円)	1,352	924	1,213	1,147	1,593
資本金 (百万円)	2,180	2,180	2,180	2,180	2,180
発行済株式総数 (千株)	14,211	14,211	14,211	14,211	14,211
純資産額 (百万円)	12,491	13,202	14,159	15,107	17,054
総資産額 (百万円)	28,987	28,765	31,763	36,369	35,872
1株当たり純資産額 (円)	879.00	929.07	996.39	1,063.06	1,200.14
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	21.00	21.00	23.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( - )	( - )	( 10.00 )	( 10.00 )	( 10.00 )
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.06	65.07	85.38	80.78	112.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	45.9	44.6	41.5	47.5
自己資本利益率 (%)	11.7	7.2	8.9	7.8	9.9
株価収益率 (倍)	5.2	9.7	10.6	11.3	14.3
配当性向 (%)	18.9	30.7	24.6	26.0	20.5
従業員数 (名)	512	516	522	542	550
(外・平均臨時雇用者数)	( 790 )	( 762 )	( 782 )	( 837 )	( 891 )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第54期の配当額には、東京証券取引所市場第二部上場の記念配当1株当たり5円を含んでおります。

4. 第55期の配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当1株当たり5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和27年3月	当社の前身である有限会社森本商店を設立
昭和33年3月	森本油脂株式会社に組織変更
昭和36年9月	業務用サラダ向マヨネーズ「ケンコーマヨネーズAS」の製造販売を開始し、食用油販売を中止
昭和41年6月	ケンコー・マヨネーズ株式会社に商号変更
昭和42年4月	名古屋店（名古屋支店の前身）を設置
8月	東京店（現 東京本社）を設置
10月	神戸市灘区に神戸工場新設、本社移転
昭和45年11月	業務用マヨネーズ専門メーカーとなる。
昭和48年6月	仙台営業所（仙台支店の前身）を設置
昭和50年11月	大阪支店を設置
昭和51年1月	東京都稲城市に稲城工場新設
3月	福岡営業所（福岡支店の前身）を設置
昭和52年10月	業界初のロングライフサラダ「ファッションデリカフーズ®」を発売開始
昭和54年3月	札幌営業所（札幌支店の前身）を設置
4月	広島駐在所（広島支店の前身）を設置
11月	神奈川県厚木市に厚木工場新設
昭和56年8月	浜松駐在所（静岡支店の前身）を設置
昭和61年12月	ごぼうサラダ（業務用）を発売開始
昭和63年3月	兵庫県神戸市に西神戸工場新設
3月	千葉営業所（千葉支店の前身）を設置
3月	高松営業所を設置
5月	神奈川県厚木市に厚木フードセンター新設
平成元年6月	京都営業所（京都支店の前身）を設置
平成2年2月	株式会社九州ダイエツクックを買収（現 連結子会社）
5月	神戸営業所（神戸支店の前身）を設置
平成3年3月	株式会社ダイエツクック三田設立
3月	岡山営業所を設置
8月	株式会社丸実フーズ（株式会社ダイエツクック東村山）を買収
9月	株式会社ダイエツクック埼玉設立
平成4年6月	ケンコー・マヨネーズ株式会社をケンコーマヨネーズ株式会社に商号変更
平成5年4月	グループ統括センター（現 東京本社）を設置
8月	株式会社ダイエツクック白老設立（現 連結子会社）
平成6年6月	山梨県西八代郡に山梨工場新設
11月	日本証券業協会へ株式を店頭登録
平成7年3月	株式会社ダイエツクック東日本（現 株式会社関東ダイエツクック）設立
平成8年6月	ライラック・フーズ株式会社設立（現 連結子会社）
6月	鹿児島営業所設置
8月	株式会社関西ダイエツクック設立（現 連結子会社）
平成9年3月	株式会社シーシーエフ設立
3月	株式会社ダイエツクックサブライ設立（現 連結子会社）
4月	株式会社ダイエツクック東村山と株式会社ダイエツクック埼玉を統合し、株式会社関東ダイエツクックとする。
5月	株式会社ダイエツクック東日本を株式会社関東ダイエツクックに商号変更（現 連結子会社）
平成10年3月	株式会社ダイエツクック三田解散
平成12年3月	株式会社シーシーエフ解散
平成13年1月	株式会社ダイエツクック都城設立
平成14年3月	株式会社チアースピリッツ設立
平成15年4月	静岡県御殿場市に御殿場工場新設
平成16年3月	株式会社九州ダイエツクックが株式会社ダイエツクック都城を吸収合併
12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成23年5月に上場廃止）

年月	概要
平成17年2月	厚木フードセンターを厚木工場に統合
5月	健可食品(香港)有限公司設立(現 持分法適用関連会社)
8月	健可食品(東莞)有限公司設立(現 持分法適用関連会社)
8月	サラダカフェ株式会社設立(現 連結子会社)
平成18年2月	株式会社チアースピリッツ解散
4月	株式会社ハローデリカ設立(現 連結子会社)
5月	株式会社関東ダイエットクック(新)設立(現 連結子会社)
8月	株式会社関東ダイエットクック(旧)解散
平成19年1月	大連健可泉平色拉食品有限公司設立
8月	第三者割当による新株式発行
10月	京都府舞鶴市に西日本工場新設
平成20年4月	大連健可泉平色拉食品有限公司の当社持分を株式会社泉平へ全額譲渡
平成21年4月	福岡県八女市に八女工場新設
11月	東京本社移転
12月	稲城工場を厚木工場に統合
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、上場取引所は大阪証券取引所(JASDAQ市場)
10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、上場取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)
平成23年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
3月	健可食品(香港)有限公司を頂可(香港)控股股份有限公司に商号変更
3月	健可食品(東莞)有限公司を東莞頂可食品有限公司に商号変更
4月	八女工場の機能を株式会社九州ダイエットクックの佐賀工場に統合
平成24年3月	杭州頂可食品有限公司設立(現 持分法適用関連会社)
3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
7月	PT.Intan Kenkomayo Indonesia 設立(現 持分法適用関連会社)
平成26年4月	静岡県富士市に静岡富士山工場新設
7月	東莞工場の機能を杭州頂可食品有限公司に統合
9月	株式会社関東ダイエットエッグ新座工場の機能を静岡富士山工場に統合

### 3 【事業の内容】

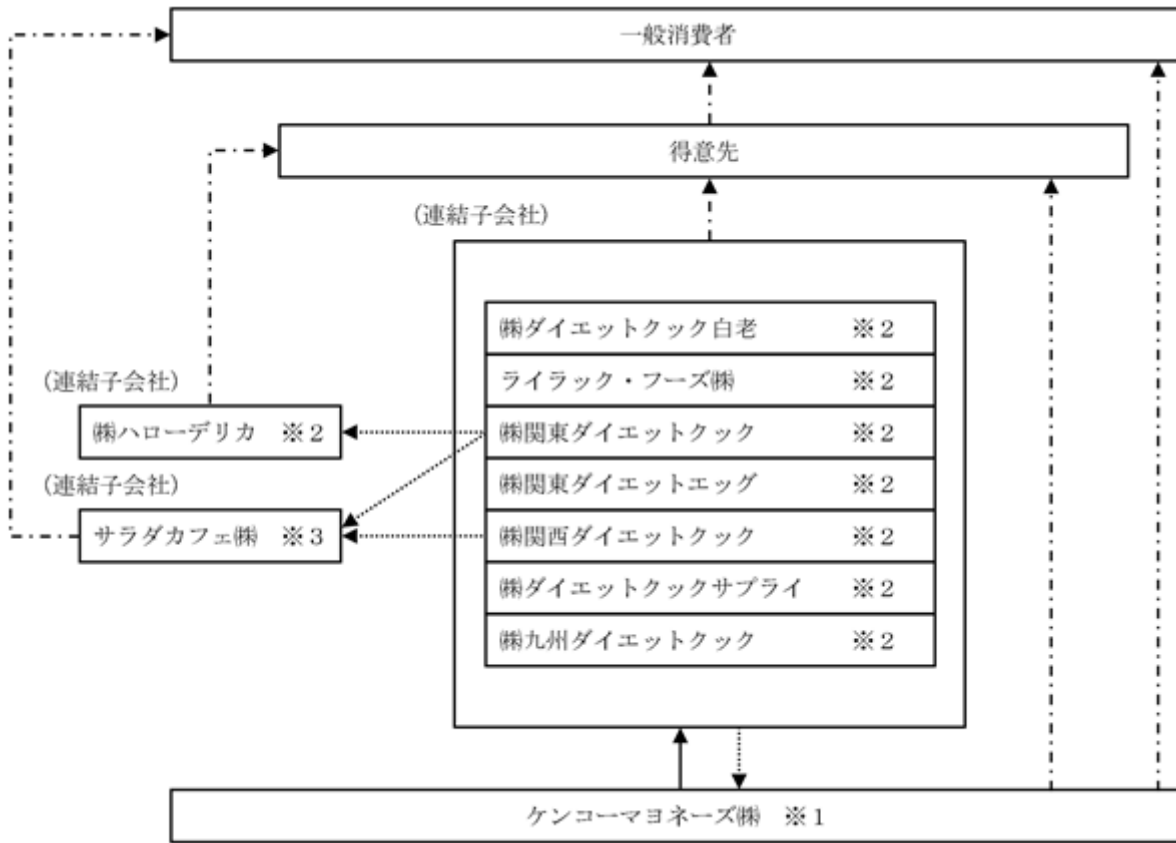
当社グループは、当社及び主要な関係会社12社（平成27年3月31日現在）で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

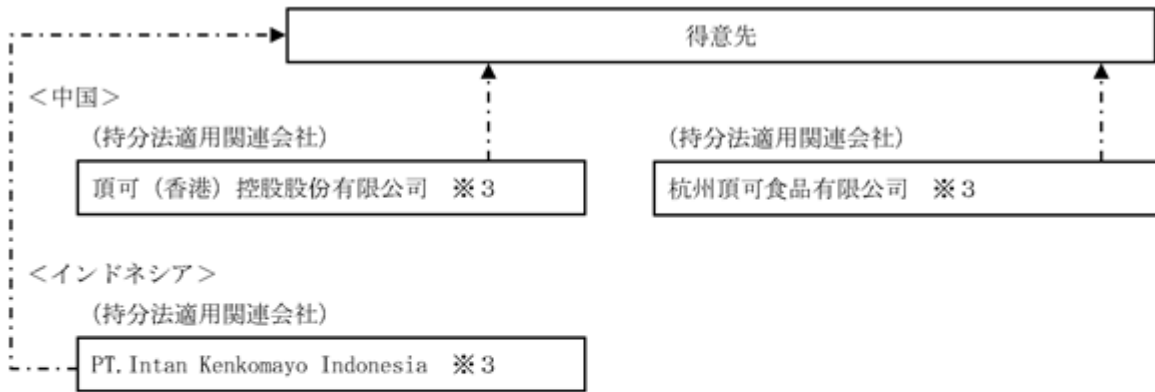
主要な会社	調味料・加工食品事業	総菜関連事業等	その他
ケンコーマヨネーズ株式会社		-	-
株式会社ダイエットクック白老	-		-
ライラック・フーズ株式会社	-		-
株式会社関東ダイエットクック	-		-
株式会社関東ダイエットエッグ	-		-
株式会社関西ダイエットクック	-		-
株式会社ダイエットクックサブライ	-		-
株式会社九州ダイエットクック	-		-
サラダカフェ株式会社	-	-	（販売のみ）
株式会社ハローデリカ	-	（販売のみ）	-
頂可（香港）控股股份有限公司	-	-	（販売のみ）
杭州頂可食品有限公司	-	-	
PT.Intan Kenkomayo Indonesia	-	-	

以上の当社グループの状況の概要図は次のとおりであります。

日本国内



海外拠点



セグメント凡例

※1	調味料・加工食品事業
※2	総菜関連事業等
※3	その他

—— 原料供給  
 ..... 製品供給  
 - - - - 販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)九州ダイエツクック	佐賀県佐賀市	78	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付
(株)関東ダイエツクック	埼玉県入間郡三芳町	50	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付
(株)ダイエツクック白老	北海道白老郡白老町	30	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付 土地の貸与
(株)関東ダイエツクック (注)4.	東京都東村山市	50	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付 土地の貸与
(株)関西ダイエツクック	京都府綾部市	50	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無
(株)ダイエツクックサプライ	広島県福山市	30	総菜関連事業等	100.0	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 資金の貸付
ライラック・フーズ(株)	北海道白老郡白老町	10	総菜関連事業等	100.0 (80.0)	当社製品の製造 役員の兼任・・・無 債務保証
サラダカフェ(株)	大阪府吹田市	20	その他	100.0	役員の兼任・・・無 資金の貸付
(株)ハローデリカ	埼玉県入間郡三芳町	10	総菜関連事業等	100.0 (100.0)	役員の兼任・・・無
(持分法適用関連会社)					
頂可(香港)控股股份有限公司	香港	173 (百万HKD)	その他	50.0	役員の兼任・・・有
杭州頂可食品有限公司	浙江省杭州市	20 (百万USD)	その他	50.0 (50.0)	役員の兼任・・・有 債務保証
PT.Intan Kenkomayo Indonesia	Jl. Tipar Cakung Km 0,6/RT 49 Cakung Jakarta Timur	600 (億IDR)	その他	49.0 (-)	役員の兼任・・・有
その他1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. (株)関東ダイエツクックは特定子会社であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
調味料・加工食品事業	550(891)
総菜関連事業等	282(865)
報告セグメント計	832(1,756)
その他	30(223)
合計	862(1,979)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
550(891)	38.5	13.3	5,755

セグメントの名称	従業員数(名)
調味料・加工食品事業	550(891)
総菜関連事業等	-(-)
報告セグメント計	550(891)
その他	-(-)
合計	550(891)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートナー社員及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日）におけるわが国の経済は、平成26年4月から実施された消費税率引き上げに伴う消費の落ち込みからの持ち直しの動きが鈍いことや、10月に決定した日銀の追加緩和等をきっかけとした円安の加速が輸入価格を上昇させ、輸出企業を除いた企業や家計にとって負担が増加しておりました。しかしながら、原油価格の大幅な下落が企業と家計のいずれにとってもメリットとなること、また企業においては大型のM & Aを含め、投資意欲は依然として堅調であることなどにより、景気の先行きについては緩やかな回復ペースに転じるものと期待されております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、平成25年3月期からスタートしました『中期経営計画（フォース）2012-2014』が最終年度を迎え、その指針であります「市場演出型企業としての成長戦略」に基づき、5つの骨子を掲げて進めてまいりました。

- ( ) グローバル企業となる
- ( ) 事業領域の拡大
- ( ) 「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践
- ( ) サラダカフェブランドの推進・浸透
- ( ) 人材の育成、体制の強化

以上の5つの骨子に基づいた取り組みの成果は次のとおりであります。

当社のタマゴ事業において、原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで一貫した生産システムを備えた「静岡富士山工場」が平成26年4月17日に稼働を開始し、当社の連結子会社である株式会社関東ダイエットエッグ新座工場を平成26年9月26日に集約いたしました。

平成25年9月より発売を開始しました小型形態のロングライフサラダである「サラダのプロがつくった」サラダシリーズについては、雑誌とのタイアップ企画の実施や7アイテムまでラインナップを拡充させるなど、コンビニエンスストアや量販店等で更なる導入ペースの加速に向けた取り組みを進めております。

従来より実施してまいりましたサラダカフェ主催による「サラダ料理講習会」に加えて、ケンコーマヨネーズ主催による「ケンちゃんのサラダ料理教室」を開催し、参加いただいた方にサラダ料理のメニューを提案することで、当社商品の認知度を高める取り組みを始めました。

ネット通販の需要に伴い、当社商品を今まで以上にお買い求め易くするため、当社の通販サイトである「ケンコーマヨネーズオンラインショップ」をリニューアルいたしました。サイトのデザインを一新し、商品ラインナップを拡充することに加えて、おすすめレシピも掲載することで、当社商品をお使いいただく際にも参考にさせていただけるサイトとしております。

毎年秋に開催しております当社の新商品・メニューの展示会である「グループ総合フェア」を東京・大阪で開催し、今回は「Saladful Japan」と銘打ったコーナーで日本各地の特産品を活かした「サラダ料理」としてメニュー提案をいたしました。

株式会社東芝とサラダ事業における業務提携を行い、「東芝クリーンルームファーム横須賀」で生産された栽培期間中に農薬を使用していない安全・安心な野菜に当社の粉末ドレッシングを添付したコラボレーション商品を当社グループのサラダ専門店「Salad Cafe」で発売を開始いたしました。この商品は食べきりサイズのカップ容器に入れ、いつでもどこでも食べられるという、新しいサラダのスタイルを提案するものであり、サラダカフェの「サラダ料理で新しい世界を食卓に」というコンセプトを実践するものです。

サラダカフェの店舗展開につきましては、「Salad Cafe 小田急百貨店町田店」が平成26年11月13日にリニューアルオープンし、売り場スペースが従来から約2倍となったことで、より充実したラインナップで商品を提供することができることとなりました。また新規での出店としては、1日約200万人の乗降客数のある神奈川県で最大のターミナル駅である横浜駅に隣接しているジョイナス・ザ・ダイヤモンドの地下街に「Salad Cafe ザ・ダイヤモンド横浜店」を平成26年12月1日にオープンいたしました。

東京証券取引所主催の個人投資家向けIRイベントである『東証IRフェスタ2015』に当社として初めて出展し、当社概要をはじめとする説明や展示ブースにおいて当社製品を見ていただくなど、当社の認知度向上に向けた取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度における売上高及び利益の概況は以下のとおりであります。

#### (イ) 売上高

売上高につきましては、外食市場においては厳しい外部環境にありましたが、従来より進めてまいりました分野別・業態別チームを中心に売上拡大に取り組んでまいりました。また中食市場が拡大していることを背景として、タマゴ加工品を中心にコンビニエンスストア向けで多くの商品を採用いただき、売上高を増加することができました。

その結果、前連結会計年度に対して増収を達成するとともに、期初に策定した売上高予想を上回ることもできました。

#### (ロ) 利益

利益につきましては、鶏卵相場が引き続き高値圏で推移したことに加えて、円安の影響による原料コストや物流コストが上昇したこと、また静岡富士山工場で立ち上げ時の一時的な費用が発生したこと等のコスト上昇要因がありました。しかしながら、平成26年10月度より静岡富士山工場の全ラインを稼働させることができたことや売上高の増加による工場の操業度アップの効果により吸収を進めるとともに、タマゴ加工品を中心に高付加価値商品の需要が高まったこと等により、利益の改善を進めることができました。

その結果、前連結会計年度に対して増益を達成するとともに、期初に策定した業績予想を上回ることができました。

この結果、当連結会計年度における連結売上高は60,327百万円（前連結会計年度比3,026百万円の増加、5.3%増）、連結営業利益は3,001百万円（前連結会計年度比572百万円の増加、23.6%増）、連結経常利益は2,776百万円（前連結会計年度比517百万円の増加、22.9%増）、連結当期純利益は1,642百万円（前連結会計年度比376百万円の増加、29.7%増）となりました。

当連結会計年度における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

#### < 調味料・加工食品事業 >

サラダ・総菜類につきましては、基盤商品であるポテトサラダ、パンプキンサラダ、1kg形態のゴボウサラダや小型形態のポテトサラダ、ゴボウサラダ、また、オニオンを使用した商品がコンビニエンスストア、製パン、外食向け等で新規採用されました。

マヨネーズ・ドレッシング類につきましては、焼き込みパン用のマヨネーズ、外食向けにドレッシングが新規採用されました。また、輸出用マヨネーズの増加、「世界のソース」シリーズでは、新規商品が伸長しましたが外食市場においては外部環境により減収となりました。

タマゴ加工品につきましては、サンドウィッチ用や惣菜パン用のタマゴサラダ、薄焼きタマゴや茹で卵等、様々な加工形態の商品がコンビニエンスストア、製パン向けを中心に新規採用され、大幅な増収となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は49,733百万円、セグメント利益は2,648百万円となりました。

#### < 総菜関連事業等 >

売上高につきましては、北海道エリア限定でのカット野菜が堅調に推移しました。また、量販店向けにポテトサラダ、マカロニサラダ、明太子を使用したスパゲティサラダや半熟たまごを使用したマカロニサラダ、カニ風味サラダ等の商品が伸長したことにより増収となりました。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は9,419百万円、セグメント利益は348百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,778百万円（前連結会計年度比23.0%増）となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3,859百万円（前連結会計年度比2,593百万円の増加）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益2,793百万円、減価償却費1,421百万円、法人税等の支払額710百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,496百万円（前連結会計年度比1,356百万円の使用資金の減少）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出3,387百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、530百万円（前連結会計年度比1,021百万円減少）となりました。これは、主として割賦取引による収入2,879百万円、割賦債務の返済による支出1,210百万円、長期借入金の返済による支出976百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
調味料・加工食品事業	50,388	5.0
総菜関連事業等	8,476	0.9
報告セグメント計	58,865	4.4
その他	830	4.4
合計	59,695	4.4

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループは販売計画に基づいて生産計画をたて、これにより生産しているため、受注生産を行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
調味料・加工食品事業	49,733	4.6
総菜関連事業等	9,419	9.7
報告セグメント計	59,152	5.4
その他	1,175	0.1
合計	60,327	5.3

- (注) 1. 上記の金額にはセグメント間取引の金額は含まれておりません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
ベンダーサービス株式会社	6,592	11.5	6,665	11.0

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営方針

##### 会社の経営の基本方針

当社グループは、「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」を経営理念とし、「サラダNo. 1 企業を目指す」、「品質、サービスで日本一になる」ことを経営方針として掲げております。また、従業員の宣誓として「お客様と社員の幸せ作りの為に考え工夫する」、「資源と環境を大切にする」、「成長を目指し果敢に行動する」という3つの誓いを立てております。『食育』という考え方にに基づき、食を通じて世の中に貢献し、関係者の皆様に満足いただける商品・サービスの提供を続けるとともに、安定した成長を持続できる経営基盤づくりに努めてまいります。

#### (イ) 地域社会や環境への貢献

食品メーカーとしてまた食文化創造企業として、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を進めるとともに、廃棄物の削減とリサイクルに努め、限りある資源を有効活用し、環境保全に積極的に取り組み地域社会及び国際社会に貢献してまいります。

#### (ロ) お客様ニーズへの対応

当社は北海道から九州まで全国に広がる当社グループの製造・販売拠点を活かし、多様化、高度化するニーズにお応えし、安全で健康によい商品、新鮮で美味しい商品の供給に努め、多彩なメニュー提案を行い、自らの力で商品開発から生産・販売まで行ってまいります。

#### (ハ) 惣菜（総菜）へのこだわり

私どもにとって「惣菜（総菜）」とは主食とともに食べる様々なおかず（副食）ではなく、食卓の主役として惣菜を位置づけております。サラダに代表される洋惣菜、煮物に代表される和惣菜等を総称して「総菜」と位置づけ、「中食」市場の拡大傾向の中で「総菜」全般をお任せいただけるメーカーを目指してまいります。

総菜の基本は家庭の味であり地域の味であります。子供から年配者まで「楽しく、おいしい食卓」を目指し、かつプロの味を皆様に喜んでいただけるメニュー作りを行ってまいります。

今後は「サラダ」のリーディングカンパニーとして、経営資源を適正に配分し、あらゆる面から企業価値の向上及びCSR活動の充実した実践を図ることにより、お客様・株主の皆様信頼され、当社を取巻く関係者皆様のご期待にお応えできるよう、事業の拡大を推進してまいります。

##### 目標とする経営指標

当社グループは、劇的な変化を続ける経営環境に対応し株主利益の増大と企業価値向上のためグループ全体の収益基盤及び財務体質の安定強化を図ってまいります。売上高、経常利益率、自己資本比率を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略  
新中期経営計画『KENKO Five Code 2015-2017』における「5つの指針」に基づいた  
「3つの経営戦略」を掲げております。

#### 5つの指針

- ( ) Globalization (世界的拡大)
- ( ) Innovation (革新)
- ( ) Best practice (最良実施)
- ( ) Knowledge management (知識管理)
- ( ) Communication(Branding) (コミュニケーション(ブランド育成))

#### 3つの経営戦略

##### (イ) サラダNo.1 (Leading company) のポジションを確立

他社との差別化に繋がる付加価値の高い商品を開発することをはじめとして、小型形態商品を充実させるなどの形態戦略、店舗でのオペレーションの簡略化に繋がる市場創造型商品の開発、サラダの幅を広げる新規素材の発掘・浸透などの素材戦略等、サラダという領域の拡大を進めてまいります。また「サラダNo.1」としての知名度とブランド力を活用するとともに、更なるブランドの向上も進めてまいります。

##### (ロ) サラダ料理の更なる進化

当社では「サラダ料理」を「野菜を軸として、あらゆる食材(肉類・魚介類・乳加工品)とあらゆるソースとの調和を図り、進化発展させた主菜となるサラダ」と定義しております。お客様とのコミュニケーションはもちろんのことですが、グループ内のコミュニケーションも高めることで、従来から進めてまいりましたケンコーマヨネーズのメーカー機能、連結子会社による総菜機能、サラダカフェによるウェブサイトとショップを活用したお客様と直接対話できる機能という3つの事業体を有機的に結合させた、当社独自のビジネスモデルである「三位一体経営」により「サラダ料理」の更なる進化を目指してまいります。

##### (ハ) グローバル市場への積極展開を進める経営基盤強化

当社グループにおけるグローバル化の展開につきましては、日本から距離的に近く、また成長が見込まれる地域であるアジアに生産・販売拠点を設立してスタートいたしました。次の段階として、北米や欧州などにもオフィスを設立し、世界から情報を収集・分析することで世界へ向けて食のトレンドを発信できるグローバル企業へ成長させてまいります。

#### 会社の対処すべき課題

新中期経営計画『KENKO Five Code 2015-2017』における「5つの指針」に基づいた経営戦略を実践することにより、3年後の平成30年3月期の数値目標は連結売上高750億円、連結経常利益率5%を達成させることが大きな目標であり、そのためには、新規事業の立ち上げやビジネスチャンスの拡大を図るためのM&Aも視野に入れたInnovationを実現させることが重要な課題と捉えております。



( 2 ) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は平成18年5月19日開催の当社取締役会において、当社の企業価値を毀損し、ひいては株主の皆様のご共同利益を害すると考えられる当社買収に対し自衛を図る観点から、特定の法人・個人またはグループ（以下、「特定株主グループ」という。（注1））による当社の議決権割合（注2）の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定される。）の買付行為、または結果として特定株主グループによる議決権割合が20%を超えることとなるような当社株券等の買付行為（以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針（以下、「本プラン」という。）を決定いたしております。

当社取締役会は、今後、公開買付制度に係わるものを含め関連諸法令の改正等を踏まえ、本プラン及び新株予約権の内容を適宜見直し、本プラン導入の趣旨に沿ったものとすべく必要に応じ修正していくこととしております。また当社は、本プランの検討・導入に関し、日本国の弁護士等第三者からの助言を受けております。

(注1) 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。)または買付け等(金融商品取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。)を行う者とその共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。)及び特別関係者(金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。)を意味する。

(注2) 議決権割合の計算において分母となる総議決権数は、当社のその時点での発行済全株式から、直近の自己株券買付状況報告書に記載された数の保有自己株式を除いた株式の議決権数とする。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は食品メーカーとして創業以来、「心を豊かにする食品づくり」、「身体にやさしい食品づくり」を基軸として取り組んでまいりました。今後も「食を通じて世の中に貢献する」ことを企業理念に掲げ、「サラダNo.1企業を目指す」方針の下、株主の皆様の期待・信頼に応えるべく企業価値向上及び株主共同利益向上に邁進していく所存であります。

当社グループは食品メーカーとして、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、さらに、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図っております。従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものであります。上記事情に鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

また、昨今のわが国資本市場においては、株主・投資家等に対する十分な情報開示がなされることなく、一方的な利得権益獲得のため突然に株券等の大規模買付行為がなされ、結果として対象会社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する事態が発生し得る事例も散見され、これらは多数のステークホルダーに無用な混乱・ダメージを残すこととなり、厳に慎むべきものであります。それは、関係当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものと考えております。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに基づき行われることが、株主の皆様の共同利益に合致するものと考え、本プランにおいて、一定のルール(以下、「大規模買付ルール」という。)を定めることといたしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め大規模買付ルールに基づき判断材料の提示を大規模買付者より受けた場合には、社外取締役及び社外監査役で構成される独立委員会(以下、「企業価値検討委員会」という。)の助言を最大限尊重した上でそれを十分吟味・検討し、当社取締役会としての見解を取りまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し買付の受入または代替案の提示等、その見解に基づいた相当の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様の共同利益を毀損する当社に対する敵対的買収行為と看做し、取締役会は企業価値検討委員会の助言を最大限尊重した上で必要に応じて相当な対抗措置等の意思決定を行います。

本プランにおける大規模買付ルールは、関係諸法令、裁判例並びに経済産業省及び法務省の定めた「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」及び企業価値研究会の定めた「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に準拠しております。

なお、平成27年3月31日現在の大株主の状況は「第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(7)〔大株主の状況〕」に記載のとおりです。大量保有者に該当する株主は相互に自主独立した関係を構築しており、その意思決定は各々別個に独立して行われます。

#### 大規模買付ルールの概要

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主の皆様の共同利益に合致すると考えます。

#### (イ) 大規模買付ルール内容

- ( ) 事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供される。
- ( ) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する。

#### (ロ) 大規模買付情報の提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の判断及び取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」という。)を提供していただきます。

項目の一部は以下のとおりであります。

- ( ) 大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の資本構成の詳細、事業内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。)
- ( ) 大規模買付行為の目的及び内容
- ( ) 買付対価の算定根拠及び買付資金の裏付けまたは調達先
- ( ) 大規模買付行為完了後に意図する当社経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策及び資産活用策等
- ( ) 既に保有する当社株券等に関する担保設定状況
- ( ) 今後買付ける当社株券等に関する担保設定の予定
- ( ) 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

#### (ハ) 「大規模買付意向表明書」の事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出いただくことといたします。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、代表者名、事業内容、主要株主、または主要出資者の概要、設立準拠法、国内連絡先を明示していただきます。当社は、この意向表明書の受領後10営業日(初日不算入)以内に、大規模買付者から当初提供していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付いたします。

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、大規模買付情報として不十分と考えられる場合、十分な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくことがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報が、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示することといたします。

(二) 情報の検討及び当社意見表明等

次に、当社取締役会は大規模買付行為に関する情報の提供が完了したと合理的に判断される場合には、その旨を大規模買付者に通知いたしますが、当該通知後60日間（初日不算入。対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものと考えます。

従って大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものといたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は企業価値検討委員会の助言を最大限尊重して、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示することになります。

また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主への代替案を提示することもあります。

(ホ) 企業価値検討委員会

( ) 目的

対応方針に定める大規模買付行為が発生した場合、対応方針上の大規模買付ルールに則って一連の手続が行われていることを確認し、企業価値を守るために取締役会に対して、法的段取りや措置について適切且つ公正中立な立場で助言することを目的とします。

( ) 機能

独立した組織として、合理性、公正性を担保するため、大規模買付行為が判明次第、買付行為の適正性及び対策について検討し、構成メンバーの同意による決議により、最終的判断を行う取締役会に助言します。取締役会はこの助言を最大限尊重しなければなりません。

( ) 買付行為の是非の判断

- ・企業価値及び株主共同の利益を毀損しないかを検討
- ・大規模買付ルールの遵守の確認
- ・企業価値の収奪性の確認
- ・買収価格の適正性の検討

( ) 第三者専門家の助言

前号に定める検討または確認に必要と企業価値検討委員会が判断する場合には、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士等）の助言を得ることができるものとします。

( ) 選任

企業価値検討委員会の委員として社外取締役2名及び社外監査役2名を選任します。委員の氏名及び略歴は「第一部 [ 企業情報 ] 第4 [ 提出会社の状況 ] 5 [ 役員の状況 ]」を参照願います。

大規模買付行為への対応策

(イ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者によって大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主の皆様の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律（対抗措置時の施行後法令を含む。）及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択いたします。

また、具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は(注)のとおりとします。新株予約権の発行株数は当社取締役会が別途定める数とし、複数回にわたり新株予約権の発行を行うことがあります。なお、新株予約権を発行する場合には対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。当該対抗措置により、大規模買付者はその持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する(いわゆる「希釈化」)という経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

(注) 株主割当により新株予約権を発行する場合の概要

( ) 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

取締役会で定める割当日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

( ) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。

( ) 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。取締役会は複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

( ) 各新株予約権の発行価額

無償とする。

( ) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で取締役会が定める額とする。

( ) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

( ) 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に新株予約権の行使を認めないことを新株予約権の行使の条件として定める。新株予約権の行使条件の詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

( ) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

(ロ) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が専ら大規模買付者の短期的な利得のみを目的とするものであったり、目的の不明確性や、買収後の経営の不確実性などから株主の皆様の共同利益に反するおそれがある場合や、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると、企業価値検討委員会が当社取締役会に助言した場合この助言を最大限尊重して、当社としてその旨の見解を改めて開示の上、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることになりますので予めご留意願います。

たとえば、以下の場合が対象となります。

( ) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず株価をつりあげて高値で株式を当社または当社関係者に引取らせる目的であると判断される場合または当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の稼得にあると判断される場合

( ) 当社の会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を買付提案者やそのグループ会社に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的があると判断される場合

- ( ) 当社の経営を支配後、当社の資産を買付提案者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- ( ) 当社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- ( ) 大規模買付者の経営陣または主要株主にいわゆる反社会的組織、またはその組織が支配・関与する個人・団体が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- ( ) 大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、その他のステークホルダーの利益を含む当社の企業価値の毀損が予想されたり、当社の企業価値の維持及び向上を阻止する可能性があるとして合理的な根拠をもって判断される場合、または大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- ( ) 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社または当社グループ会社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を明らかに毀損するものである場合

#### (八) 対抗措置実施決定後の再検討

当社取締役会は、一旦対抗措置の実施を決定した後であっても、大量買付者が大量買付行為に係る条件を変更した場合や大量買付行為を中止した場合など、当該決定の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、改めて企業価値検討委員会に諮問したうえで再度審議を行い、企業価値検討委員会の助言を最大限尊重した上で対抗措置の中止又は変更に関する決定を行うことがあります。

この場合、当社取締役会は速やかに当該決定の概要及び企業価値検討委員会が必要と認める事項を開示することと致します。

#### 株主意思の確認

当社取締役会は、大規模買付ルールに基づく取締役会評価期間満了後、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、[1]企業価値検討委員会から株主の皆様のご意見を反映すべき旨の助言を受けた場合、または[2]株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会（以下、「株主意思確認総会」という。）招集の決議を行い、当社株主意思確認総会を開催する場合があります。ただし、当社取締役会が当該買収提案につき、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益の最大化に資すると判断した場合は、この限りではありません。

### 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について当社株主の皆様の利益を保護するという観点から、株主に、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、更には、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものであります。

従いまして、今後、大規模買付者が現れた場合や当社株主の皆様及び投資家の方々に影響を与える防衛策を発動することを決定した場合等には、その詳細について速やかに公表することとし、適用法令及び証券取引所規則に基づき適時且つ適切な開示を行います。

また、対抗措置の発動に伴う当社株主の皆様に係わる手続については、以下のとおりとなりますのでご留意願います。株主割当による新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株取得をするために所定の期間内に一定の手続をしていただく必要があります。かかる手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、この新株予約権を取得した株主の皆様においてもその権利を行使しなかった場合は、他の株主の皆様が極めて安価に当社株式の発行を受けることにより、結果的に希釈化の不利益を受けることがあります。また、別紙2に定める手順に従い新株予約権の無償割当を受けるべき株主の方々が確定した後において、当社が新株予約権の無償割当を中止し、又は無償割当された新株予約権を無償取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

### 本プランの見直し等

本プランは、平成27年6月23日に開催された当社取締役会において全取締役の賛成により決定されたものであり、社外監査役2名を含む当社監査役の全員が出席し、いずれの監査役も、本プランの具体的運用が適正になされることを条件として、賛成する旨の意見表明がありました。

本プランについては、毎年定時株主総会后、最初に開催される当社取締役会において、継続の可否について検討することとし、また当社取締役会は、企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係わる法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、今後必要に応じて本プランを変更若しくは廃止し、または新たな対応策等を導入することがあります。

なお、本プランの有効期限は、特段の事情がない限り、平成28年6月に開催される定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までといたします。

### 本プランの合理性

#### (イ) 買収防衛策に関する指針に定める要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則、すなわち 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、 事前開示・株主意思の原則、 必要性・相当性確保の原則をすべて充足しております。

また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準拠しております。

(ロ) 企業価値・株主共同の利益の確保または向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保または向上させるという目的で導入・更新されるものであり、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。

(ハ) 株主意思の尊重

本プランは、上記「株主意思の確認」に記載のとおり、当社取締役会は本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することができるものとしており、本プランの実施においては株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

(ニ) 合理的且つ客観的な発動要件

本プランは、上記「大規模買付行為への対応策」に記載のとおり、合理的・客観的要件を充足することを発動要件としており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(ホ) 独立性の高い社外者の判断重視

上記「大規模買付ルールの概要(ホ)企業価値検討委員会」に記載のとおり、本プランにおいては社外取締役及び社外監査役から構成される企業価値検討委員会が大規模買付行為の是非を判断し、当社取締役会は同委員会の助言を最大限尊重した上で対抗措置発動の是非を決議しなければならない定めとなっております。

企業価値検討委員会により当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう厳しく監視されており、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に適うよう、本プランの透明な運営の仕組みが確保されております。

(ヘ) 第三者専門家の意見の取得

上記「大規模買付ルールの概要(ホ)企業価値検討委員会」に記載のとおり、本プランにおいては企業価値検討委員会は必要に応じて自らの判断で独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士等)の助言を得ることが可能となっております。これにより企業価値検討委員会の判断の公正性・客観性が担保される仕組みとなっております。

(ト) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記「本プランの見直し等」に記載のとおり、本プランは有効期間満了前であっても取締役会決議により廃止が可能です。故に、当社株式を大量に買い付けた者が株主総会において取締役を選任し、当該取締役を構成員とする取締役会において本プランを廃止することが可能です。以上の理由から、本プランはいわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を防止するのに時間を要する買収防衛策)ではありません。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関してのリスク要因及び投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営環境について

当社グループは多品種の食品を取り扱っており、同業他社のみならず異業種との競争が益々激しくなっております。そのような環境の中、冷夏、暖冬等の天候不順、BSEや鳥インフルエンザ、残留農薬等の食品の安全性・信頼性を揺るがす問題等により、売上高の減少に繋がり業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおける製品の販売先の大半が日本国内であることから、国内景気の悪化及び市場規模の縮小、主要販売先における販売の不振や商品政策の変更等による需要の後退、地震等の自然災害、火災等の人的災害の発生による生産能力の低下等により、業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 原材料等購入価格の変動について

当社グループの主要な原材料は食用油(大豆、菜種等)・卵・野菜であり、購入価格は内外の商品市場価格及び外国為替相場に大きく影響されます。市場価格の変動リスクのヘッジとしまして海外調達も含め産地分散、及び通年価格契約の実施等を行っておりますが、市場価格の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格が高騰した場合には、物流コストや包材価格が上昇する可能性があります。これらの影響を販売価格に転嫁できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 物流の外部委託について

当社グループの物流は、外部の専門企業に全面委託しております。委託先企業はそれぞれの条件に応じて複数存在しますが、その取引条件の変更や事故あるいは災害によるトラブル発生の場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (4) 財政状態について

当社グループは、有利子負債の圧縮等による財務体質の改善を進めております。今後も財務体質の改善に努めるとともに、金利変動リスクを回避するために固定レートによる長期の借入割合を高めてまいります。ただし、金融情勢に大幅な変動が生じた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響する可能性があります。

##### (5) 労務について

当社グループは、正社員に加えてパートナー社員、アルバイト等も受注業務及び生産業務等に従事しており、勤務者の就業等に関する法律の改正等が行われた場合には費用が変動する可能性があります。業績に影響を与える可能性があります。

( 6 ) 品質管理及び法的規制について

当社グループの取り扱う商品・サービスは食品衛生法、JAS法、健康増進法等による定めがあり、生産・販売・表示につき関係法令の遵守体制の充実に努めております。

また、消費者の食品に対する安全性への関心が高まる中、当社グループは品質管理の取り組みとして、「ISO9001」（品質マネジメントシステム）及び「ISO17025」（試験所及び校正機関の能力に関するマネジメントシステム）の取得、トレーサビリティの導入等を行って品質管理には万全の体制をとっておりますが、万が一品質問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

( 7 ) 固定資産の減損について

当社グループは、土地、建物、機械装置等の様々な資産を所有しております。資産の新規取得にあたりましては、各関連部署が連携し投資効果、回収可能性を徹底的に検証・検討しており、職務権限規程に基づき決裁を受けております。また、継続して有効性の確認を行い、固定資産の保全と有効活用に努めております。

しかしながら、外部環境の急激な変化に伴い時価の下落や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上する可能性があります。業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

( 8 ) 情報システムについて

当社グループでは、基幹系システムにより管理している生産・販売・物流・会計等の重要な情報を災害対策を施した外部データセンターに保管するとともに、紛失や改ざん等を防止するため、情報管理体制の徹底やシステム障害等に対する保守・保全等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、地震等の自然災害をはじめ、予測の範囲を超える事象によりシステム障害等が発生した場合、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会において、当社が所有する持分法適用関連会社である頂可（香港）控股股份有限公司の全株式（発行済株式の50%）を頂全（開曼島）控股有限公司に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、経営理念として「心身（こころ・からだ・いのち）と環境」を掲げ、食品メーカーとして「心を豊かにする食品づくり」「身体にやさしい食品づくり」を進めることとしており、商品開発の方向性としては従来の安全・安心でよりおいしい商品の開発だけでなく「心を豊かにする食品づくり」「身体にやさしい食品づくり」というビジョンを具体化した商品の開発に取り組んでおります。

調味料・加工食品事業には、約60名の開発人員がおり、マヨネーズ・ドレッシング類、調理加工食品、タマゴ加工品等の各カテゴリー別の商品開発チーム、及び、当社商品を使用したメニューの開発を行うチームが中心となっております。

また、これらは製法開発、健康訴求商品の開発にも対応する組織となっており、お客様のニーズに対応できるだけでなく、より効率の良い商品開発体制の確立と高付加価値商品の開発及び技術レベルの向上に努めてまいります。

更に、工場においてゼロエミッションを目指し、原料調達から製品販売に至るまでに発生する廃棄物の削減とリサイクルに努めております。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は477百万円であり、調味料・加工食品事業に係るものであります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響する見積り、判断及び仮定を必要としております。過去の実績や状況を踏まえ合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続的に見積り、判断及び仮定を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 投資有価証券の減損処理

当社グループでは投資有価証券を保有しており、評価方法は時価のある有価証券については時価法を、時価のない有価証券については原価法を採用しております。保有する有価証券につき、時価のあるものは株式市場の価格変動リスクを負っていること、時価のないものは投資先の業績状況等が悪化する可能性があること等から、合理的な基準に基づいて投資有価証券の減損処理を行っております。

当社グループでは投資有価証券について必要な減損処理をこれまでに行ってきておりますが、この基準に伴い、将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現状の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生し、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、18,704百万円となり前連結会計年度末に比べ、608百万円、3.4%増加しました。

(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。)

固定資産は、20,744百万円となり前連結会計年度末に比べ、846百万円、3.9%減少しました。これは、主として静岡富士山工場に係る固定資産の減価償却により減価償却累計額が増加したものであります。この結果、総資産は39,448百万円となり前連結会計年度末に比べ、237百万円、0.6%減少しました。

(負債)

流動負債は、14,422百万円となり前連結会計年度末に比べ、438百万円、3.0%減少しました。これは、主として未払金等の減少によるものであります。

固定負債は、7,058百万円となり前連結会計年度末に比べ、1,956百万円、21.7%減少しました。これは、主として長期借入金の減少によるものであります。この結果、負債合計は21,481百万円となり前連結会計年度末に比べ2,395百万円、10.0%減少しました。

(純資産)

純資産合計は、17,967百万円となり前連結会計年度末に比べ、2,157百万円、13.6%増加しました。これは、主として利益剰余金の増加によるものであります。また、自己資本比率は前期に比べ5.7ポイント上昇し45.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の状況については、「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

昨今の食品業界においては、消費者の景気回復期待の高まりを背景に従来の低価格路線から軌道修正の動きが見られます。消費者のニーズは価格だけではなく、魅力的なメニューづくりなど、付加価値のあるものを求めているものと捉えております。

このような環境下、さまざまな商材を取り揃えてメニューを提案する当社の事業は、引き続き拡大の余地があるものと考えており、お客様の業態ごとに細分化した分野別チームをつくり、深耕した対策の立案と実践を行うことで、更なる事業拡大に向けて取り組んでまいります。

しかしながら、円安の進行や原料相場が高値圏で推移するなど厳しい外部環境の中、当社グループにおきましては、新しい中期経営計画である『KENKO Five Code 2015 - 2017』を策定し、「5つの指針」に基づいた経営戦略の立案及び実践により更なる成長を目指し、3年後の平成30年3月期の数値目標は連結売上高750億円、連結経常利益率5%としております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、766百万円となっております。

主なものとしましては、新工場（静岡県富士市）の新規追加設備等によるものです。

（1）主な投資の内容は、下記のとおりであります。

資産の種類	金額（百万円）	セグメントの名称	内容
建物及び構築物	76	総菜関連事業等	ライラックフーズ(株) 改築
機械装置及び運搬具	185	総菜関連事業等	ライラックフーズ(株) 米飯設備
建設仮勘定	176	調味料・加工食品事業	静岡富士山工場 タマゴ設備

（2）なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
東京本社 (東京都杉並区) 販売拠点16支店	調味料・加工 食品事業	その他の設 備	76	5	-	-	355	436	385 (111)
厚木工場 (神奈川県厚木市)	調味料・加工 食品事業	生産設備	500	336	1,020 (9,212)	-	53	1,910	41 (222)
山梨工場 (山梨県西八代郡市川 三郷町)	調味料・加工 食品事業	生産設備	191	122	970 (56,652)	-	12	1,296	11 (27)
神戸工場 (兵庫県神戸市灘区)	調味料・加工 食品事業	生産設備	25	42	40 (942)	-	6	114	11 (35)
西神戸工場 (兵庫県神戸市西区)	調味料・加工 食品事業	生産設備	818	516	762 (15,856)	1	19	2,118	45 (173)
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	調味料・加工 食品事業	生産設備	83	132	-	-	19	234	12 (77)
西日本工場 (京都府舞鶴市)	調味料・加工 食品事業	生産設備	1,025	1,286	575 (59,840)	-	16	2,903	25 (162)
静岡富士山工場 (静岡県富士市)	調味料・加工 食品事業	生産設備	1,511	2,581	680 (37,310)	-	65	4,839	20 (84)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ダイエツクック白老	北海道 白老郡白老町	総菜関連事 業等	生産設備	319	59	149 (38,401)	0	529	25 (122)
ライラック・フーズ(株)	北海道 白老郡白老町	総菜関連事 業等	生産設備	319	355	-	1	675	25 (79)
(株)関東ダイエツエッグ	東京都 東村山市	総菜関連事 業等	生産設備	237	69	21 (1,510)	2	330	37 (175)
(株)関東ダイエツクック	埼玉県 入間郡三芳町	総菜関連事 業等	生産設備	254	126	-	27	409	64 (185)
(株)関西ダイエツクック	京都府綾部市	総菜関連事 業等	生産設備	34	24	-	2	61	34 (92)
(株)ダイエツクックサブ ライ	広島県福山市	総菜関連事 業等	生産設備	135	38	25 (1,239)	1	201	22 (124)
(株)九州ダイエツクック	佐賀県佐賀市	総菜関連事 業等	生産設備	256	160	53 (13,438)	4	474	37 (87)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	静岡富士山工場 (静岡県富士市)	調味料・加工食品 事業	生産設備	200	-	借入金	平成27年11月	平成28年2月	タマゴ加工 食品の年間 1,200 t 増加 を計画して おります。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月23日(注)1	1,050,000	13,961,000	283	2,113	283	2,380
平成23年3月30日(注)2	250,000	14,211,000	67	2,180	67	2,448

(注)1. 一般募集：発行株数 1,050千株 発行価格 540円 資本組入額 270円

2. 有償第三者割当：発行株数 250千株 発行価格 540円 資本組入額 270円

割当先 三菱東京UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

## ( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	18	76	63	5	9,217	9,408	-
所有株式数(単元)	-	49,528	799	44,585	5,182	14	41,985	142,093	1,700
所有株式数の割合(%)	-	34.86	0.56	31.38	3.65	0.00	29.55	100.00	-

(注) 自己株式163株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーアンドエー	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	1,257	8.85
第一生命保険株式会社(常任代理人:資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号(中央区晴海一丁目8番12号)	757	5.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	669	4.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	577	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	559	3.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	559	3.93
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	491	3.46
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	東京都杉並区高井戸東三丁目8番13号	480	3.38
一般財団法人旗影会	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	450	3.17
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	448	3.15
計	-	6,249	43.97

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,200	142,092	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,700	-	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,092	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株 式会社	東京都杉並区高井戸東 3丁目8番13号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	83,232
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	163	-	163	-

### 3 【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上を目指すとともに、株主の皆様へ安定した利益還元を維持継続し、配当性向を向上させることを経営の重要課題としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり23円（うち中間配当金10円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、安定した利益配分の財源として、また『KENKO Five Code 2015 - 2017』において計画しております生産設備投資・情報基盤の整備等へ重点的に活用し、今後の成長に向けて事業基盤強化を進めてまいります。この積極的な投資により、事業規模の拡大及び収益力向上という成長戦略を実現し、また「積極投資と財務の健全性維持との両立を目指す」という財務目標を達成させ、株主の皆様への一層の利益還元を目指してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月7日 取締役会	142	10.00
平成27年6月23日 定時株主総会	184	13.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	777 *638	*659 **638	932	950	1,735
最低(円)	532 *546	*473 **625	551	785	853

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成23年3月23日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成23年3月24日から平成24年3月29日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月30日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. \*印は、東京証券取引所市場第二部における最高・最低株価を示しております。

3. \*\*印は、東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を示しております。当社株式は平成24年3月30日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	平成26年 11月	平成26年 12月	平成27年 1月	平成27年 2月	平成27年 3月
最高(円)	1,214	1,326	1,490	1,711	1,680	1,735
最低(円)	1,084	1,158	1,308	1,381	1,551	1,582

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	炭井 孝志	昭和28年 8 月 7 日生	昭和53年 6 月 平成11年 6 月 平成12年 6 月 当社入社 当社取締役 当社代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	114
専務取締役	経営補佐 生産部門部門長	前田 広司	昭和29年12月 6 日生	昭和58年 2 月 平成15年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月 平成27年 6 月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	52
専務取締役	経営補佐 ( 販売部門 ) 総務本部本部長	松葉 隆之	昭和36年 7 月 6 日生	昭和59年 4 月 平成21年 6 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月 平成27年 6 月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役専務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	39
常務取締役	販売部門部門長	木佐貴 富博	昭和37年 9 月15日生	昭和60年 4 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月 平成27年 6 月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	14
常務取締役	経営企画室室長 財務経理本部本部長 品質保証本部担当	村田 隆	昭和36年 8 月28日生	平成 2 年 2 月 平成23年 6 月 平成25年 6 月 平成27年 6 月 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社取締役常務執行役員 ( 現任 )	( 注 ) 3	16
取締役		中川 基夫	昭和20年 9 月29日生	昭和44年 4 月 平成11年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成27年 6 月 株式会社日本興業銀行入行 昭和産業株式会社執行役員 昭和産業株式会社常務取締役 昭産商事株式会社代表取締役社長 昭産商事株式会社代表取締役会長 当社監査役 当社取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	1
取締役		淀江 哲也	昭和31年11月 6 日生	昭和54年 4 月 平成19年 9 月 平成21年 4 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月 農林水産省水産庁入庁 水産庁課長 独立行政法人水産大学校理事 一般社団法人漁業情報サービスセンター常務理事 ( 現任 ) 当社取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	0
常勤監査役		原田 龍彦	昭和27年 5 月14日生	昭和51年 3 月 平成21年10月 平成24年 6 月 当社入社 当社社長室企画推進室部長 当社常勤監査役 ( 現任 )	( 注 ) 4	21
監査役		山崎 和義	昭和24年 7 月19日生	昭和58年 4 月 昭和62年 4 月 平成16年 6 月 弁護士開業 山崎法律事務所開設 ( 現任 ) 当社監査役 ( 現任 )	( 注 ) 4	18
監査役		山下 彰俊	昭和38年 5 月17日生	平成12年10月 平成21年 3 月 平成22年 1 月 平成22年 3 月 山崎法律事務所入所 渋谷区選挙管理委員就任 ( 現任 ) 当社監査役 ( 現任 ) 山下法律事務所開設 ( 現任 )	( 注 ) 4	0
計						279

- ( 注 ) 1 . 山崎和義、山下彰俊の各氏は、「社外監査役」であります。
- 2 . 中川基夫、淀江哲也の各氏は、「社外取締役」であります。
- 3 . 取締役の任期は、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 監査役任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
田原 常之	昭和22年8月25日生	昭和43年4月 金沢国税局入局 平成18年7月 本郷税務署署長 平成19年8月 田原常之税理士事務所開設(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるために、法令遵守はもとより経営監視機能の整備、強化に取り組み続けていくことがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

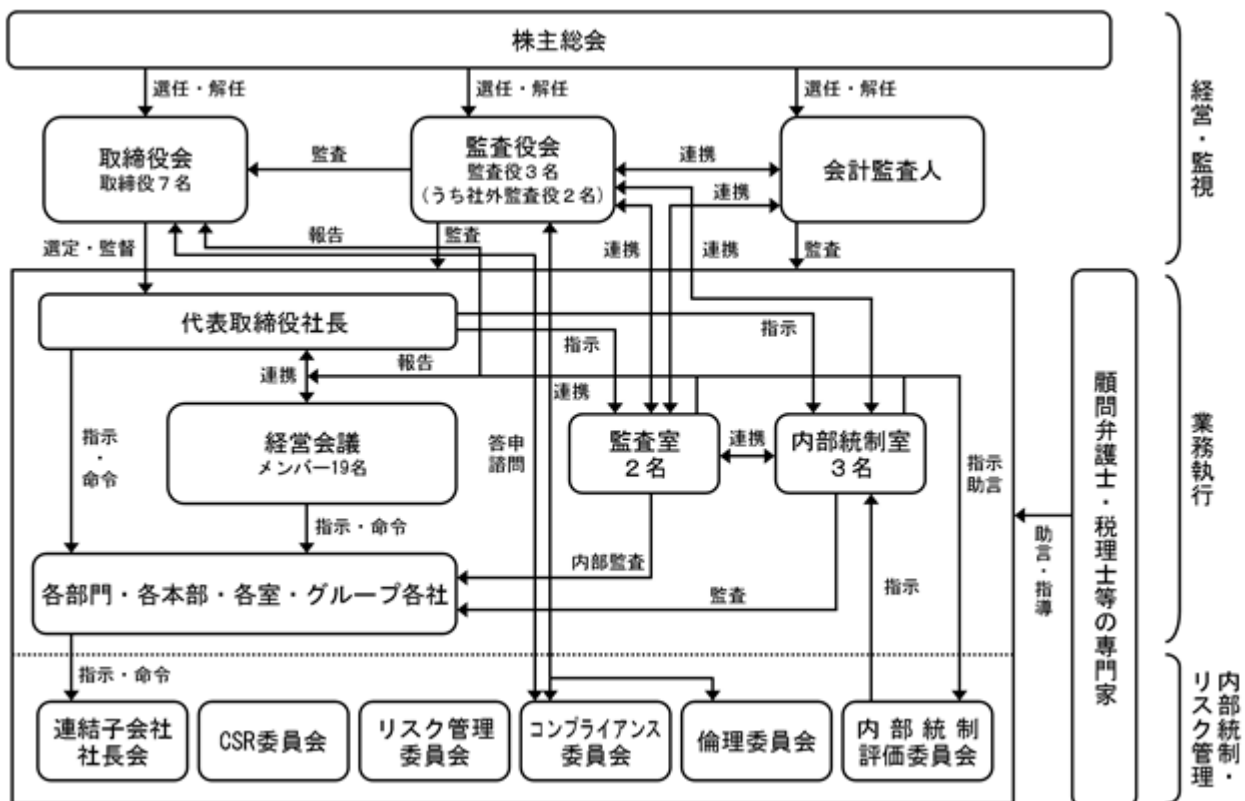
そして、ガバナンス体制のより一層の確立、徹底を図り、適時適切な情報開示による企業活動の透明性を高めることで、より開かれた企業になることを目指しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況（平成27年6月23日現在）

(イ) 経営管理体制及び監査役の状況

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理体制は、取締役会、監査役会、経営会議を軸として構成しております。

当社は監査役会設置会社であります。社外監査役を含む3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で監査役会を構成しております。



(ロ) 会社の機関の内容

< 取締役会 >

経営の方針、決算承認等の重要事項を決定する機関として毎月1回以上定例取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定に至るまでの経緯等を監視、監督しております。



#### < 経営会議 >

取締役及び執行役員で構成される経営会議を毎週1回の開催に加え必要に応じて随時開催し、取締役会で決定された経営方針に基づいて行われる業務に関する重要事項を協議・決定し、業務執行状況の報告を受けて業務執行の監督をしております。常勤監査役のうち1名は、経営会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることであります。詳細な状況報告が必要な局面においては、取締役以外の本部責任者からの報告を受け、幅広い意見交換を図り、この結果を受け機能別組織での迅速な業務遂行に繋げております。

#### < 監査役会 >

監査役3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、監査役会規程、法令、定款に基づき、監査方針、監査意見を形成する機関として毎月1回開催しております。また、監査室との緊密な連携のもと、定期的かつ随時必要な監査を実施しております。

#### < 監査役 >

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の受容性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

#### < 会計監査人 >

当社は会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、年間を通じて会計監査を受けております。また、通常の会計監査の一環として、会計上の問題について適宜助言を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、斎藤昇、宮下卓士の2名であり、同監査法人に所属しております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他5名であります。なお、有限責任 あずさ監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### < 顧問弁護士・税理士等の専門家 >

顧問弁護士には、法的な判断を要する案件について助言・指導を求めています。顧問税理士には、税務上の重要な案件につき助言・指導を求めているほか、税務申告の指導を受けております。

#### < CSR委員会 >

CSR委員会は、当社グループにおける社会貢献活動(WFPや食育活動等)の計画立案と実施及び進捗確認等を行う機関として毎月1回開催しております。

#### < リスク管理委員会 >

リスク管理委員会は、当社グループとして考えられるリスク及びクライシスリスクをリストアップし、グループ全体を管理、統括する機関として設置しております。リスク管理委員会は、リスク情報の収集・分析・評価、リスク管理体制の構築・維持管理、重大クライシスリスク対策状況の把握及び社長への報告等を行っております。リスク管理委員会は、2か月に1回開催しておりますが、必要に応じて臨時に開催いたします。

#### <コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、取締役会の諮問機関として、当社のコンプライアンスに関する業務を行います。委員会は3か月に1回以上開催し、臨時委員会は必要に応じて開催するものとします。委員会の委員は、良心に従い、独立してコンプライアンスに関する一切の判断を行い、法令、定款及び当社の定める規則にのみ拘束されます。委員の任期は、就任後1年以内の最初の決算期日までとしております。

#### <倫理委員会>

倫理委員会は、当社グループ内における不正又は不祥事への速やかな対応及び再発防止のために、常設の機関として設置しております。倫理委員会は、当社グループの内部通報に係る一元的相談窓口としての役割を担っております。

#### <内部統制評価委員会>

内部統制評価委員会は、経営者の行う内部統制を補助する役割を担います。内部統制評価委員会は、内部統制の整備及び運用状況、並びに内部統制の有効性評価結果を代表取締役社長、取締役及び監査室へ適時報告し、指示及び助言を受け、プロセスオーナーに対し、改善指導を行います。

### (八) 内部統制システムの整備状況

当社は、「職務権限規程」を始めとした各種規程類により、業務分掌、職務権限、決裁事項、決裁書、決裁権限等の範囲を明らかにするとともに、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図っております。

- ( ) 会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めております。

本大綱に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることとを目的としております。

- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理(廃棄含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行います。

- ( ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行います。

- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定するために取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催しております。

b 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行いたします。

- ( ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a 当社は、「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させております。
  - b 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置しております。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施しております。
  - c 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定します。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じます。
- ( ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a 当社関連事業本部は、本部に所属する各子会社の社長により構成される連結子会社社長会を定期的開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとしております。同本部は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役会に報告するものとしております。
  - b 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として監査室を設置しております。監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役会に報告いたします。
- ( ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - a 経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べられることとしております。
  - b 倫理委員会には、監査役1名以上を招集するものとします。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知いたします。
  - c コンプライアンス委員会には、監査役1名以上を招集するものとします。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知いたします。
- ( ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a 各監査役は、「監査役会規程」により定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとします。
  - b 監査室は、「内部監査規程」に基づき行う各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実効性確保に協力いたします。

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会、監査役会、経営会議を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスを始めリスク情報の共有とコーポレート・ガバナンスの充実を図る体制となっており、必要に応じ各機関において審議を行っております。

また、当社は、当社代表取締役の直轄部門として内部統制室（3名）及び内部監査を行う監査室（2名）を設置しており、法令・規程への準拠性や社会的責任を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

（二）リスク管理体制の整備の状況

事業に関するリスクについては、そのリスクを適切に管理し内容により当社グループ会社がそれぞれ主体的に対応し、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会等へ報告され、対応を協議しております。

（ホ）内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、当社代表取締役の直轄部門として監査室（2名）を設置して定期的かつ随時必要な内部監査を実施しております。

監査役と会計監査人は、監査実施状況、内部統制の評価等に関する意見交換等を目的として、定期連絡会を年1回、その他情報交換を適宜行っております。

（ヘ）役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	219	219	-	-	10
監査役(社外監査役を除く)	16	16	-	-	2
社外監査役	12	12	-	-	3

- (注) 1. 取締役に対する報酬限度額は、年額300百万円であります。(平成18年6月29日開催 第49回定時株主総会決議)
2. 監査役に対する報酬限度額は、年額50百万円であります。(平成18年6月29日開催 第49回定時株主総会決議)
3. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額  
報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載を省略しております。
4. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
31	4	使用人兼務取締役の使用人分給与相当額

5. 上記基本報酬には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額40百万円(取締役37百万円、監査役3百万円)を含んでおります。
6. 役員報酬等の額の決定に関する方針  
特別な方針は定めておりません。
7. 当事業年度末時点における役員の員数  
取締役10名、監査役5名であります。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、外部視点から経営に対して客観的、中立的な立場で取締役の監督機能の強化を経営に反映させるため選任しております。

社外取締役、社外監査役につきましては、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役は、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、株主共同の利益に資するかどうかの視点から、客観的で公平公正な判断をなすうる人格、識見、能力を有していると会社が判断していることに加え、東京証券取引所の基準に抵触しないことから、社外取締役、社外監査役として独立性がある（一般株主と利益相反が生じる虞がない）と判断しております。

なお、取締役会及び監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数	出席率（％）	出席回数	出席率（％）
社外監査役	山崎和義	9	69	8	67
社外監査役	山下彰俊	12	92	11	92
社外監査役	中川基夫	12	92	11	92

（注） 山崎和義氏、山下彰俊氏、中川基夫氏は、平成24年6月26日開催の当社第55回定時株主総会で監査役に選任されております。

中川基夫氏、淀江哲也氏は、平成27年6月23日開催の当社第58回定時株主総会で取締役に選任されております。

山崎和義氏、山下彰俊氏、中川基夫氏は、専門分野における見識と経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、決議事項の審議・評決に加わり、必要に応じて報告や意見表明を行っております。当連結会計年度は、工場・支店及び連結子会社を対象とした業務監査を49回実施いたしました。その検討の場においても、各々の専門的見地から積極的に助言・提言を行っております。

## 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社では、社外監査役2名を含む監査役会と監査室との緊密な連携により実効力のある監査を実施しており、またコンプライアンス委員会及び倫理委員会に監査役を招集し、監査役が出席できない場合には速やかに議事録を通知する定めとなっております。

## コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

（イ）財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために内部統制室が、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

（ロ）様々な経営課題に対しスピーディに意思決定するために取締役及び執行役員で構成される「経営会議」を決議機関として設置し、原則毎週1回開催しております。

（ハ）法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社は「グループ憲章」を発行し、当社グループの全従業員・全役員に携帯させるとともに、ステークホルダーの立場の尊重を内容に含む企業行動憲章・行動規範を理解・浸透させております。

- (二) 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールを厳格化を行うとともに、ICカードによる入退室管理、パソコンにセキュリティツールを導入するなど物理的対策を実施しております。
- (ホ) 会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行っております。
- (ヘ) タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載を実施しております。また、IR活動においては、決算発表時に決算説明会を開催するなど積極的に開示情報の充実に努めております。

#### 親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社を有しておらず、該当事項はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (イ) 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### (ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

##### (ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

( ) 銘柄数：41

( ) 貸借対照表計上額の合計額：1,594百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フジオフードシステム	93,907	196	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	179,340	101	金融取引先関係の強化
McDonald's Corporation	10,000	100	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	50,000	97	企業間取引の強化
日本マクドナルドホールディングス(株)	33,318	92	企業間取引の強化
(株)カネカ	96,000	60	企業間取引の強化
(株)丸久	51,150	52	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,753	47	金融取引先関係の強化
(株)サトー商会	45,383	41	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,800	36	金融取引先関係の強化
東日本旅客鉄道(株)	4,000	30	企業間取引の強化
(株)ハークスレイ	31,200	24	企業間取引の強化
(株)キューソー流通システム	22,100	22	企業間取引の強化
(株)トーヨー	55,000	19	企業間取引の強化
ロイヤルホールディングス(株)	13,000	19	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5,022	19	企業間取引の強化
(株)ミニストップ	7,300	12	企業間取引の強化
(株)ポプラ	22,427	11	企業間取引の強化
(株)ブレナス	4,670	11	企業間取引の強化
尾家産業(株)	12,650	10	企業間取引の強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	5,000	9	企業間取引の強化
(株)フレンドリー	20,000	6	企業間取引の強化
日糧製パン(株)	34,702	4	企業間取引の強化
(株)ファミリーマート	987	4	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	2,900	4	金融取引先関係の強化
チムニー(株)	2,770	4	企業間取引の強化
(株)ダイナック	2,000	2	企業間取引の強化
(株)トーカン	1,000	2	企業間取引の強化
わらべや日洋(株)	1,315	2	企業間取引の強化
太陽化学(株)	2,420	1	企業間取引の強化

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フジオフードシステム	95,520	266	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	50,000	190	企業間取引の強化
(株)ホットランド	35,000	155	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	179,340	133	金融取引先関係の強化
マクドナルド(株)	10,000	117	企業間取引の強化
日本マクドナルドホールディングス(株)	34,337	91	企業間取引の強化
(株)カネカ	96,000	81	企業間取引の強化
(株)丸久	52,574	57	企業間取引の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,753	49	金融取引先関係の強化
(株)サトー商会	46,295	48	企業間取引の強化
東日本旅客鉄道(株)	4,000	38	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	177,800	37	金融取引先関係の強化
(株)キューソー流通システム	22,100	33	企業間取引の強化
(株)ハークスレイ	31,200	31	企業間取引の強化
ロイヤルホールディングス(株)	13,000	29	企業間取引の強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5,654	28	企業間取引の強化
(株)トーヨー	55,000	23	企業間取引の強化
(株)ポプラ	24,587	12	企業間取引の強化
(株)ミニストップ	7,300	12	企業間取引の強化
尾家産業(株)	12,650	11	企業間取引の強化
チムニー(株)	3,864	10	企業間取引の強化
(株)プレナス	4,670	10	企業間取引の強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	5,000	10	企業間取引の強化
日糧製パン(株)	34,702	6	企業間取引の強化
(株)フレンドリー	20,000	5	企業間取引の強化
(株)ファミリーマート	1,139	5	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	2,900	5	金融取引先関係の強化
わらべや日洋(株)	1,628	3	企業間取引の強化
(株)ダイナック	2,000	3	企業間取引の強化
(株)共立メンテナンス	508	2	企業間取引の強化



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	38	1
連結子会社	-	-	-	-
合計	39	-	38	1

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新会計システム及び連結システムを導入するにあたり、当該システムに関連する内部統制のレビュー及び所見・助言の提供業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針といたしましては、取締役会が往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容又はその変更等についての的確に対応するために、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,884	4,778
受取手形及び売掛金	9,008	10,159
商品及び製品	1,275	1,406
仕掛品	12	14
原材料及び貯蔵品	848	889
未収入金	2,503	1,034
繰延税金資産	321	330
その他	243	99
貸倒引当金	1	8
流動資産合計	18,095	18,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 10,341	3 11,760
減価償却累計額	5,822	5,882
建物及び構築物(純額)	2 4,519	2 5,878
機械装置及び運搬具	3 10,950	3 13,876
減価償却累計額	7,553	8,020
機械装置及び運搬具(純額)	3,396	5,856
工具、器具及び備品	3 1,106	3 1,124
減価償却累計額	875	832
工具、器具及び備品(純額)	231	292
土地	2 4,995	2, 3 4,711
リース資産	28	38
減価償却累計額	25	27
リース資産(純額)	3	10
建設仮勘定	4,619	107
有形固定資産合計	17,765	16,857
無形固定資産		
無形固定資産合計	373	408
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,246	1 2,571
長期前払費用	105	90
繰延税金資産	305	10
差入保証金	305	279
保険積立金	454	487
その他	73	82
貸倒引当金	38	44
投資その他の資産合計	3,452	3,478
固定資産合計	21,590	20,744
資産合計	39,686	39,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,083	7,443
1年内返済予定の長期借入金	2,976	2,124
未払金	4,159	3,061
未払法人税等	327	736
賞与引当金	386	397
役員賞与引当金	16	17
売上割戻引当金	17	11
設備関係支払手形	1,169	67
その他	724	1,472
流動負債合計	14,860	14,422
固定負債		
長期借入金	2,405	2,979
繰延税金負債	62	156
役員退職慰労引当金	200	240
退職給付に係る負債	870	300
長期末払金	3,765	3,334
その他	63	46
固定負債合計	9,015	7,058
負債合計	23,876	21,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	10,739	12,417
自己株式	0	0
株主資本合計	15,368	17,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	792
為替換算調整勘定	109	218
退職給付に係る調整累計額	130	89
その他の包括利益累計額合計	441	921
純資産合計	15,810	17,967
負債純資産合計	39,686	39,448

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	57,301	60,327
売上原価	42,530	44,608
売上総利益	14,770	15,718
販売費及び一般管理費	1, 2 12,342	1, 2 12,717
営業利益	2,428	3,001
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	25	27
受取賃貸料	15	15
その他	105	110
営業外収益合計	148	154
営業外費用		
支払利息	77	88
持分法による投資損失	229	246
その他	10	43
営業外費用合計	318	378
経常利益	2,258	2,776
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
補助金収入	-	84
受取保険金	-	9
その他	-	3
特別利益合計	1	97
特別損失		
固定資産除却損	3 21	3 10
減損損失	4 15	4 64
その他	8	4
特別損失合計	45	80
税金等調整前当期純利益	2,215	2,793
法人税、住民税及び事業税	858	1,098
法人税等調整額	91	53
法人税等合計	949	1,151
少数株主損益調整前当期純利益	1,265	1,642
当期純利益	1,265	1,642

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,265	1,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	329
退職給付に係る調整額	-	41
持分法適用会社に対する持分相当額	69	109
その他の包括利益合計	172	479
包括利益	1,438	2,122
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,438	2,122
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,180	2,448	9,772	0	14,401
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,180	2,448	9,772	0	14,401
当期変動額					
剰余金の配当			298		298
当期純利益			1,265		1,265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	967	-	967
当期末残高	2,180	2,448	10,739	0	15,368

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	359	40	-	400	14,801
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	359	40	-	400	14,801
当期変動額					
剰余金の配当					298
当期純利益					1,265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103	69	130	41	41
当期変動額合計	103	69	130	41	1,009
当期末残高	463	109	130	441	15,810

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,180	2,448	10,739	0	15,368
会計方針の変更による 累積的影響額			333		333
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,180	2,448	11,073	0	15,702
当期変動額					
剰余金の配当			298		298
自己株式の取得				0	0
当期純利益			1,642		1,642
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,343	0	1,343
当期末残高	2,180	2,448	12,417	0	17,046

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	463	109	130	441	15,810
会計方針の変更による 累積的影響額					333
会計方針の変更を反映し た当期首残高	463	109	130	441	16,144
当期変動額					
剰余金の配当					298
自己株式の取得					0
当期純利益					1,642
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	329	109	41	479	479
当期変動額合計	329	109	41	479	1,823
当期末残高	792	218	89	921	17,967



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,215		2,793
減価償却費		1,004		1,421
減損損失		15		64
貸倒引当金の増減額（は減少）		5		13
賞与引当金の増減額（は減少）		4		10
役員賞与引当金の増減額（は減少）		0		1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		17		24
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		36		40
受取利息及び受取配当金		27		28
支払利息		77		88
固定資産除却損		21		10
投資有価証券売却損益（は益）		1		-
売上債権の増減額（は増加）		899		1,150
たな卸資産の増減額（は増加）		76		174
未収消費税等の増減額（は増加）		151		151
仕入債務の増減額（は減少）		958		359
前払費用の増減額（は増加）		15		6
未払金の増減額（は減少）		320		122
未払消費税等の増減額（は減少）		147		730
未払費用の増減額（は減少）		59		56
その他の資産の増減額（は増加）		125		124
その他の負債の増減額（は減少）		77		22
その他		230		246
小計		2,556		4,630
利息及び配当金の受取額		27		28
利息の支払額		77		89
法人税等の支払額		1,240		710
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,265		3,859
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		4,192		3,387
無形固定資産の取得による支出		74		116
投資有価証券の取得による支出		50		19
投資有価証券の売却による収入		6		-
関係会社株式の取得による支出		544		-
その他		2		28
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,853		3,496
財務活動によるキャッシュ・フロー				
割賦債務の返済による支出		853		1,210
割賦取引による収入		1,856		2,879
長期借入れによる収入		1,989		140
長期借入金の返済による支出		1,137		976
配当金の支払額		298		298
その他		5		3
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,552		530
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		2,035		894
現金及び現金同等物の期首残高		5,919		3,884
現金及び現金同等物の期末残高		3,884		4,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

「第1 [企業の概要] 4 [関係会社の状況]」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社数 4社

会社の名称

「第1 [企業の概要] 4 [関係会社の状況]」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であり、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ      ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が518百万円減少し、利益剰余金が333百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は23.49円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 投資有価証券のうち関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	919百万円	782百万円
(うち、共同支配企業に対する投資)	919百万円	782百万円

## 2 (1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。(帳簿価額)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	903百万円	865百万円
土地	575百万円	575百万円
計	1,478百万円	1,440百万円

## (2) 上記の担保資産に対する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	288百万円	288百万円
長期借入金	632百万円	344百万円
計	920百万円	632百万円

## 3 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	202百万円	489百万円
機械装置及び運搬具	525百万円	620百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	283百万円
計	728百万円	1,394百万円

## 4 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
杭州頂可食品有限公司	514百万円	601百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料手当	2,696百万円	2,511百万円
賞与引当金繰入額	274百万円	257百万円
退職給付費用	110百万円	131百万円
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	40百万円
物流費	5,307百万円	5,557百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	34百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	456百万円	477百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	21百万円	10百万円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度において計上した減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	山梨県他	建物及び構築物	5百万円
		機械装置及び運搬具	9百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
合計			15百万円

当社グループは資産を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、店舗及び共用資産にグルーピングしております。

遊休資産については、帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失（15百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度において計上した減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	静岡県他	建物及び構築物	0百万円
		機械装置及び運搬具	64百万円
		工具、器具及び備品	0百万円
合計			64百万円

当社グループは資産を事業用資産、賃貸用資産、遊休資産、店舗及び共用資産にグルーピングしております。

遊休資産については、帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失（64百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。



## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		147百万円		444百万円
組替調整額		1百万円		-百万円
税効果調整前		145百万円		444百万円
税効果額		41百万円		114百万円
その他有価証券評価差額金		103百万円		329百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		-百万円		5百万円
組替調整額		-百万円		75百万円
税効果調整前		-百万円		69百万円
税効果額		-百万円		28百万円
退職給付に係る調整額		-百万円		41百万円
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		69百万円		109百万円
その他の包括利益合計		172百万円		479百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,211,000	-	-	14,211,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	91	-	-	91

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,211,000	-	-	14,211,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	91	72	-	163

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	142	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	3,884百万円	4,778百万円
現金及び現金同等物	3,884百万円	4,778百万円

2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
有形固定資産取得による割賦未払金の期末残高	4,917百万円	4,391百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は大口定期預金等の金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、長期借入金及び長期末払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、「与信管理規定」に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ管理規程」に基づき、財務経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

また、取引については、ヘッジの有効性の確認を行い、経営会議にて承認を受けております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が適時に資金繰りを確認・更新することにより適正な手許流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

#### （４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,884	3,884	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,008	9,008	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,223	1,223	-
資産計	14,116	14,116	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,083	7,083	-
(2) 未払金	2,994	2,994	-
(3) 設備関係支払手形	1,169	1,169	-
(4) 長期借入金( )	5,030	5,057	27
(5) 長期未払金( )	4,930	4,804	125
負債計	21,207	21,109	98

( ) 未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,778	4,778	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,159	10,159	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,715	1,715	-
資産計	16,653	16,653	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,443	7,443	-
(2) 未払金	1,993	1,993	-
(3) 設備関係支払手形	67	67	-
(4) 長期借入金（ ）	4,193	4,218	24
(5) 長期未払金（ ）	4,402	4,314	87
負債計	18,100	18,038	62

( ) 未払金のうち1年内返済予定の長期未払金については長期未払金に含めており、1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	103	73
関係会社株式	919	782
合計	1,022	855

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,884	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,008	-	-	-
合計	12,892	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,778	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,159	-	-	-
合計	14,937	-	-	-



(注4) 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	976	1,214	1,185	596	470	586
長期未払金	1,165	946	647	835	707	628
合計	2,141	2,161	1,832	1,431	1,177	1,214

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,214	1,186	608	486	407	292
長期未払金	1,067	839	1,038	751	484	221
合計	2,282	2,025	1,647	1,238	891	513

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,228	637	591
	小計	1,228	637	591
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,228	637	591

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,715	667	1,048
	小計	1,715	667	1,048
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,715	667	1,048

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	1	-
合計	6	1	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	985	787	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	787	589	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付企業年金制度の他、主任以上の役職者について役職者年金制度を採用しており  
ます。一部連結子会社では、確定拠出制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,936百万円	2,094百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	518
会計方針の変更を反映した期首残高	1,936	1,576
勤務費用	121	131
利息費用	23	18
数理計算上の差異の発生額	91	3
退職給付の支払額	77	92
退職給付債務の期末残高	2,094	1,636

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,120百万円	1,224百万円
期待運用収益	16	18
数理計算上の差異の発生額	6	3
事業主からの拠出額	133	147
退職給付の支払額	38	52
年金資産の期末残高	1,224	1,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,580百万円	1,330百万円
年金資産	1,224	1,335
	356	5
非積立型制度の退職給付債務	514	305
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	300
退職給付に係る負債	870	300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	300

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	121百万円	131百万円
利息費用	23	18
期待運用収益	16	18
数理計算上の差異の費用処理額	61	75
確定給付制度に係る退職給付費用	189	207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	69百万円
合計	-	69

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	203百万円	134百万円
合計	203	134

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円であります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税等	26百万円	59百万円
賞与引当金	144百万円	138百万円
繰越欠損金	9百万円	10百万円
概算販売促進費	35百万円	34百万円
その他	108百万円	88百万円
繰延税金資産小計	323百万円	332百万円
評価性引当額	1百万円	1百万円
繰延税金資産合計	321百万円	330百万円
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却費の損金算入限度超過額	52百万円	39百万円
役員退職慰労引当金	71百万円	77百万円
退職給付に係る負債	318百万円	88百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	13百万円	16百万円
減損損失	169百万円	129百万円
投資有価証券評価損	28百万円	32百万円
その他	297百万円	291百万円
繰延税金資産小計	950百万円	676百万円
評価性引当額	513百万円	523百万円
繰延税金資産合計	437百万円	152百万円
繰延税金負債		
固定資産評価替	37百万円	37百万円
その他有価証券評価差額金	154百万円	259百万円
固定資産圧縮積立金	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	194百万円	298百万円
繰延税金資産の純額	564百万円	184百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.31%	1.05%
住民税均等割	1.49%	1.19%
税額控除	2.78%	3.07%
評価性引当額	0.24%	1.52%
持分法による投資損失	3.94%	3.15%
税率変更による影響額	1.01%	1.81%
その他	0.36%	0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.86%	41.22%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26百万円減少し、法人税等調整額が50百万円、その他有価証券評価差額金が24百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいので記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいので記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいので記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「調味料・加工食品事業」及び「総菜関連事業等」を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは業種別に区分された事業を基盤としたセグメントから構成されており、「調味料・加工食品事業」及び「総菜関連事業等」の2つを報告セグメントとしております。「調味料・加工食品事業」は調理加工食品、マヨネーズ・ドレッシング類及びタマゴ加工品の製造・販売をしております。「総菜関連事業等」はフレッシュ総菜(日配サラダ・惣菜)の製造及び量販店等への販売、また主に、当社からの調理加工食品及びタマゴ加工品の生産受託事業を行っております。



2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	47,541	8,586	56,127	1,173	57,301	-	57,301
セグメント間の内部売上高又は振替高	493	8,588	9,081	-	9,081	9,081	-
計	48,035	17,174	65,209	1,173	66,383	9,081	57,301
セグメント利益又は損失( )	2,106	369	2,475	216	2,258	0	2,258
セグメント資産	35,450	6,561	42,011	1,081	43,093	3,406	39,686
その他の項目							
減価償却費	783	218	1,002	2	1,004	-	1,004
受取利息	28	0	28	0	28	26	2
支払利息	71	30	102	1	103	26	77
持分法による投資利益又は損失( )	-	-	-	229	229	-	229
持分法適用会社への投資額	-	-	-	919	919	-	919
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,588	830	6,419	5	6,424	-	6,424

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 3,406百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	49,733	9,419	59,152	1,175	60,327	-	60,327
セグメント間の内部売上高又は振替高	529	7,240	7,770	-	7,770	7,770	-
計	50,263	16,659	66,923	1,175	68,098	7,770	60,327
セグメント利益又は損失( )	2,648	348	2,996	229	2,767	9	2,776
セグメント資産	35,090	6,459	41,549	975	42,525	3,076	39,448
その他の項目							
減価償却費	1,152	265	1,417	3	1,421	-	1,421
受取利息	23	0	24	0	24	23	0
支払利息	78	32	110	1	112	23	88
持分法による投資利益又は損失( )	-	-	-	246	246	-	246
持分法適用会社への投資額	-	-	-	782	782	-	782
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	809	412	1,222	10	1,232	-	1,232

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額9百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 3,076百万円は、セグメント間の債権の相殺消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス株式会社	6,592	調味料・加工食品事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ベンダーサービス株式会社	6,665	調味料・加工食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	調味料・加工食品事業	総菜関連事業等	計
減損損失	12	2	15

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	調味料・加工食品事業	総菜関連事業等	計
減損損失	61	2	64

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	頂可(香港) 控股股份 有限公司	香港	173 (百万HKD)	その他	50.0	役員の兼任	増資の引受	544	関係会 社株式	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

財務基盤の強化を図るためであります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,112円55銭	1,264円38銭
1株当たり当期純利益金額	89円08銭	115円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,265	1,642
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,265	1,642
普通株式の期中平均株式数(株)	14,210,909	14,210,875

(重要な後発事象)

持分法適用関連会社の持分譲渡

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会において、当社が所有する持分法適用関連会社である頂可(香港)控股股份有限公司の全株式(発行済株式数の50%)を頂全(開曼島)控股有限公司に譲渡することを決議致しました。

1. 持分譲渡の理由

当社は、平成22年4月に味全食品工業股份有限公司と合併で、中国市場へのマヨネーズ・ドレッシング・ソース事業及びサラダ事業の展開を行うため頂可(香港)控股股份有限公司を設立しました。

しかし、平成26年10月に合併相手先の関連会社による食の品質に関するコンプライアンス上の問題が発生し、合併継続は難しいと判断しました。そのため当社持分を頂全(開曼島)控股有限公司に譲渡し、合併事業を解消することといたしました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

- (1) 名称 頂可(香港)控股股份有限公司
- (2) 資本金 173百万香港ドル
- (3) 事業内容 マヨネーズ・ドレッシング・ソース類、ロングライフサラダ類の生産及び販売

3. 持分の譲渡先

- (1) 名称 頂全(開曼島)控股有限公司
- (2) 当社との関係 頂新グループ傘下企業  
(当社と特筆すべき利害関係はありません。)

又、当該持分譲渡による平成28年3月期の当社の業績に与える影響は、軽微であります。

4. 譲渡手続に関する日程

株式譲渡実行日 平成27年6月下旬(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	976	1,214	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	2	1.76	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,053	2,979	0.95	2026年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1	8	1.76	2019年5月
その他有利子負債				
未払金	1,259	1,067	0.84	-
長期未払金	3,670	3,334	0.61	2020年9月
受入保証金	31	32	1.27	-
合計	9,995	8,639	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の受入保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,186	608	486	407
リース債務	2	2	2	0
その他有利子負債				
長期未払金	839	1,038	751	484

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	14,741	30,091	45,855	60,327
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	612	1,302	2,186	2,793
四半期 ( 当期 ) 純利益 金額 ( 百万円 )	358	736	1,247	1,642
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	25.20	51.84	87.81	115.57

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 金額 ( 円 )	25.20	26.63	35.97	27.76



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,554	3,470
受取手形	204	240
売掛金	17,971	18,918
商品及び製品	1,267	1,396
仕掛品	1	2
原材料及び貯蔵品	643	686
前払費用	161	168
関係会社短期貸付金	1,424	240
繰延税金資産	263	270
未収入金	12,426	11,071
その他	176	15
貸倒引当金	67	1
流動資産合計	16,927	16,368
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,287	24,170
構築物	4110	4158
機械及び装置	42,689	45,020
車両運搬具	40	42
工具、器具及び備品	4204	4266
土地	24,613	24,330
リース資産	2	1
建設仮勘定	4,614	107
有形固定資産合計	15,112	14,056
無形固定資産		
ソフトウェア	262	282
ソフトウェア仮勘定	77	83
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	361	386
投資その他の資産		
投資有価証券	1,155	1,594
関係会社株式	2,073	2,073
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	-	954
繰延税金資産	172	-
差入保証金	187	187
保険積立金	454	487
その他	86	83
貸倒引当金	38	96
投資損失引当金	126	223
投資その他の資産合計	3,968	5,060
固定資産合計	19,441	19,504
資産合計	36,369	35,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	396	652
買掛金	1 6,318	1 6,365
1年内返済予定の長期借入金	2 976	2 1,214
未払金	1 3,436	1 2,589
未払費用	1 357	1 408
未払法人税等	272	634
未払消費税等	-	562
賞与引当金	303	316
役員賞与引当金	16	17
売上割戻引当金	10	4
設備関係支払手形	1,169	67
その他	75	38
流動負債合計	13,334	12,872
固定負債		
長期借入金	2 3,813	2 2,599
長期末払金	3,222	2,789
退職給付引当金	661	162
役員退職慰労引当金	197	237
繰延税金負債	-	122
その他	33	33
固定負債合計	7,928	5,945
負債合計	21,262	18,817
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金		
資本準備金	2,448	2,448
資本剰余金合計	2,448	2,448
利益剰余金		
利益準備金	138	138
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	7,899	8,599
繰越利益剰余金	2,059	2,987
利益剰余金合計	10,097	11,726
自己株式	0	0
株主資本合計	14,726	16,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380	699
評価・換算差額等合計	380	699
純資産合計	15,107	17,054
負債純資産合計	36,369	35,872

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	48,035	50,263
売上原価	2 36,414	2 37,707
売上総利益	11,620	12,555
販売費及び一般管理費	1 9,627	1 9,995
営業利益	1,993	2,559
営業外収益		
受取利息	2 28	2 23
受取配当金	23	25
受取賃貸料	2 57	2 56
貸倒引当金戻入額	10	13
その他	70	67
営業外収益合計	190	187
営業外費用		
支払利息	71	78
貸倒引当金繰入額	0	6
その他	6	14
営業外費用合計	77	98
経常利益	2,106	2,648
特別利益		
受取保険金	-	9
補助金収入	-	76
その他	-	3
特別利益合計	-	89
特別損失		
固定資産除却損	3 9	3 18
減損損失	12	61
投資損失引当金繰入額	126	97
その他	-	1
特別損失合計	148	179
税引前当期純利益	1,958	2,559
法人税、住民税及び事業税	763	963
法人税等調整額	46	2
法人税等合計	810	965
当期純利益	1,147	1,593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,199	1,909	9,248
会計方針の変更による 累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,199	1,909	9,248
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					0		0	-
別途積立金の積立						700	700	-
剰余金の配当							298	298
当期純利益							1,147	1,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	700	149	849
当期末残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,899	2,059	10,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	13,877	282	282	14,159
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	0	13,877	282	282	14,159
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		298			298
当期純利益		1,147			1,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			97	97	97
当期変動額合計	-	849	97	97	947
当期末残高	0	14,726	380	380	15,107

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,899	2,059	10,097
会計方針の変更による累積的影響額							333	333
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,180	2,448	2,448	138	0	7,899	2,392	10,431
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
別途積立金の積立						700	700	-
剰余金の配当							298	298
自己株式の取得								
当期純利益							1,593	1,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	700	595	1,294
当期末残高	2,180	2,448	2,448	138	0	8,599	2,987	11,726

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	14,726	380	380	15,107
会計方針の変更による累積的影響額		333			333
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	15,060	380	380	15,440
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		298			298
自己株式の取得	0	0			0
当期純利益		1,593			1,593
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			319	319	319
当期変動額合計	0	1,294	319	319	1,614
当期末残高	0	16,355	699	699	17,054

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

##### (3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 売上割戻引当金

当事業年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金

役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段   金利スワップ           ヘッジ対象   借入金の利息

###### ヘッジ方針

当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (会計方針の変更)

###### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が518百万円減少し、繰越利益剰余金が333百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は23.49円増加しております。



## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	734百万円	214百万円
短期金銭債務	225百万円	619百万円
計	959百万円	834百万円

## 2 担保に供している資産(帳簿価額)

## (1) 担保差入資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	903百万円	865百万円
土地	575百万円	575百万円
計	1,478百万円	1,440百万円

## (2) 上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
一年内返済予定の長期借入金	288百万円	288百万円
長期借入金	632百万円	344百万円
計	920百万円	632百万円

## 3 偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証をしております。

## 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ライラック・フーズ㈱	242百万円	380百万円
杭州頂可食品有限公司	514百万円	601百万円
計	756百万円	981百万円

## 4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	200百万円	487百万円
構築物	2百万円	2百万円
機械及び装置	524百万円	619百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	283百万円
計	728百万円	1,394百万円

( 損益計算書関係 )

1 販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費66%、一般管理費34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃	3,217百万円	3,404百万円
倉敷料	1,041百万円	1,077百万円
給料	1,678百万円	1,687百万円
減価償却費	138百万円	134百万円
役員退職慰労引当金繰入額	37百万円	40百万円
退職給付費用	110百万円	131百万円
賞与引当金繰入額	212百万円	211百万円

2 関係会社との取引高は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	8,263百万円	6,956百万円
営業取引以外の取引による取引高	71百万円	65百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	1百万円	9百万円
構築物	- 百万円	0百万円
機械及び装置	7百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	2百万円
計	9百万円	18百万円

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上は子会社株式1,027百万円、関連会社株式1,046百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,027百万円、関連会社株式1,046百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税等	28百万円	55百万円
賞与引当金	113百万円	110百万円
売上割戻引当金	3百万円	1百万円
概算販売促進費	32百万円	32百万円
その他	82百万円	70百万円
繰延税金資産合計	263百万円	270百万円
固定の部		
繰延税金資産		
減価償却費の損金算入限度超過額	20百万円	11百万円
役員退職慰労引当金	70百万円	76百万円
退職給付引当金	243百万円	42百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	23百万円	17百万円
減損損失	55百万円	68百万円
投資有価証券評価損	202百万円	183百万円
ゴルフ会員権評価損	32百万円	26百万円
関係会社株式評価損	124百万円	113百万円
その他	69百万円	95百万円
繰延税金資産小計	843百万円	636百万円
評価性引当額	552百万円	539百万円
繰延税金資産合計	291百万円	96百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	117百万円	219百万円
固定資産圧縮積立金	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	118百万円	219百万円
繰延税金資産の純額	436百万円	147百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.43%	0.95%
住民税均等割	1.37%	1.06%
評価性引当額の増減	2.75%	1.51%
税額控除	2.81%	3.17%
税率変更による影響額	0.91%	1.93%
その他	0.29%	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.37%	37.74%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は26百万円減少し、法人税等調整額が49百万円、その他有価証券評価差額が22百万円、それぞれ増加しております。

#### （重要な後発事象）

##### 持分法適用関連会社の持分譲渡

当社は、平成27年6月15日開催の取締役会において、当社が所有する持分法適用関連会社である頂可（香港）控股股份有限公司の全株式（発行済株式数の50%）を頂全（開曼島）控股有限公司に譲渡することを決議致しました。

##### 1. 持分譲渡の理由

当社は、平成22年4月に味全食品工業股份有限公司と合併で、中国市場へのマヨネーズ・ドレッシング・ソース事業及びサラダ事業の展開を行うため頂可（香港）控股股份有限公司を設立しました。

しかし、平成26年10月に合併相手先の関連会社による食の品質に関するコンプライアンス上の問題が発生し、合併継続は難しいと判断しました。そのため当社持分を頂全（開曼島）控股有限公司に譲渡し、合併事業を解消することといたしました。

##### 2. 異動する持分法適用関連会社の概要

- (1) 名称 頂可（香港）控股股份有限公司
- (2) 資本金 173百万香港ドル
- (3) 事業内容 マヨネーズ・ドレッシング・ソース類、ロングライフサラダ類の生産及び販売

##### 3. 持分の譲渡先

- (1) 名称 頂全（開曼島）控股有限公司
- (2) 当社との関係 頂新グループ傘下企業  
(当社と特筆すべき利害関係はありません。)

又、当該持分譲渡による平成28年3月期の当社の業績に与える影響は、軽微であります。

##### 4. 譲渡手続に関する日程

株式譲渡実行日 平成27年6月下旬（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,877	1,814	296 [ 287 ]	225	4,170	3,246
構築物	110	64	0	15	158	440
機械及び装置	2,689	3,233	162 [ 94 ]	740	5,020	6,332
車両運搬具	0	2	-	0	2	4
工具、器具及び備品	204	150	2 0	85	266	694
土地	4,613	-	283 [ 283 ]	-	4,330	-
リース資産	2	-	-	0	1	2
建設仮勘定	4,614	707	5,214	-	107	-
有形固定資産計	15,112	5,973	5,960 [ 665 ] 61	1,068	14,056	10,722
無形固定資産						
ソフトウェア	262	128	-	108	282	1,176
ソフトウェア仮勘定	77	102	96	-	83	-
電話加入権	20	-	-	-	20	-
無形固定資産計	361	230	96	108	386	1,176

注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	静岡富士山工場	タマゴ製造設備	1,798百万円
構築物	静岡富士山工場	タマゴ製造設備	61百万円
機械及び装置	静岡富士山工場	タマゴ製造設備	3,011百万円
工具、器具及び備品	静岡富士山工場	タマゴ製造設備	80百万円
ソフトウェア	東京本社	生産管理システム他	128百万円

2. 当期減少額のうち [ ] 内は内書きで圧縮記帳の計上額であります。  
3. 当期減少額のうち [ ] 内は内書きで減損損失の計上額であります。  
当期減少額に含まれている減損損失額は61百万円であります。

【引当金明細表】

(百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	105	8	15	98
投資損失引当金	126	97	-	223
賞与引当金	303	316	303	316
役員賞与引当金	16	17	16	17
売上割戻引当金	10	4	10	4
役員退職慰労引当金	197	40	-	237

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.kenkomayo.co.jp">http://www.kenkomayo.co.jp</a>
株主に対する特典	単元株主に対し、年1回当社製品を贈呈します。

(注) 1 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、下記のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

単元未満株式を有する株主の権利

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月24日 近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月24日 近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月11日 近畿財務局長に提出

第58期第2四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月10日 近畿財務局長に提出

第58期第3四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月9日 近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書(定時株主総会決議事項)

企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成26年7月3日 近畿財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月23日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年6月15日開催の取締役会において、会社が所有する持分法適用関連会社である頂可（香港）控股股份有限公司の全株式を譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、ケンコーマヨネーズ株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

ケンコーマヨネーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年6月15日開催の取締役会において、会社が所有する持分法適用関連会社である頂可（香港）控股股份有限公司の全株式を譲渡することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。